（1）　（朝刊25年３月28日第３種郵便物認可・昭和24年２月17日運輸省特別扱承認第16号）　（日刊）

「日本の群響へ不可欠」

練習場の設置訴え

「向上望めぬ」と団員

昨年の県移管を契機に“日本の交響楽団”をめざして再スタートを切った群馬交響楽団（運営長・南水里事）が、慢性的な練習場不足に頭を痛めている。同楽団は専用練習場を持たないため、練習日になると会場を転々、まかないっぱなしの生活。を送っている。このため演奏団内部から「これでは上達も技術向上も望めない」といった声が出始め、関係者の間では「練習場の優先は楽団維持にも不可欠」と、県や高崎市に早期解決を強く求める声が高まっている。世界的バイオリニストの諏訪耕氏を音楽監督に迎え、来年のあかぎ国体にも出演しているその先だけに、その対応が注目される。

練習場確保は、同楽団の結成当初からの悩みだった。昭和二十年の発足以来、多額の資金難、団員の内部分裂と幾多の障害を克服して県民ようやくしい音楽を奏でるまでに成長を遂げてはいるものの、正確な音楽の練習に不向きな場所により音響効果がつりあがっているほか、重なる移動により楽器の傷みが激しい。会場の都合で十分な練習ができない上、時間や経費のロスが大きい。などジプシー生活。の解消を幸いに、一日も早く安定した専用練習場を設けて欲しい。と訴えている。

この問題について同楽団の事務局長・石井一郎氏は「楽団の結成以来、多額の資金を投じてこの豊田氏の意向を受けてこの数年、県が加藤市長を通じて、専用練習場の提供を求める要望してきたり、今後高崎市がどう対応するかを注目されている。

市田高崎市秘書課長の話

音楽センター会議室はアンサンブル楽団や合唱団など一般市民の利用をめざし、群馬だけに開放することは非常に難しい。新たに専用練習場を設置することが望ましいが、ぜひ大な費用がかかりいまのところ、正式な要請があれば県と共に考えていかなければならない根本問題だけに、慎重に検討したい。

清水知事の話　県奈住主任

東毛中心に被害

浸水、五千五百世帯も

台風18号

十二日夜下を襲った“雨台風”台風18号は東毛地方を中心に住宅、道路、山林、農作物に大きな被害をもたらした。県、県議会は被害調査に乗り出しているが、関連記事3・15面。

商防災課のまとめによ、住宅の全壊は、山田郡笠懸村、桐生市、邑楽郡邑楽町各一、半壊は、多野郡鬼石町、床上浸水は四百七十一、床下浸水が五千百十一、尾島町、新田町、境町など一市七町。被害町村は、太田市、館林市、佐野市、足利市、藤岡市、富岡市、甘楽町、中里村、東村、下仁田町、妙義町、吉井町、高崎市、榛名町、倉渕村、箕郷町、群馬町、新町、玉村町、伊勢崎市、赤堀町、東村、境町、尾島町、新田町、太田市、大泉町、邑楽町、板倉町、明和町、千代田町、大原村、東村、西村、中村、東毛地方一帯、西毛地方の一部、三十五市町村にのぼり、主要農作物の被害は、麦、豆、ブドウ、ナシ、ニンジンなどの畑作物、水稲、ハクサイ、ダイコンなどの野菜、ブドウ、ナシなどの果樹、ウシ、ブタ、ニワトリなどの畜産、蚕繭、桑葉などの被害を受けた。コンニャクは、西、北毛地方を中心に風害による病害虫の発生が心配されている。

また、県林務部の調べによると、林業関係被害は、十二日午後二時現在で三億七千三百万円のほぼ。農業関係は、北毛地方を中心に、桃、梨、柿、リンゴ